

住宅新報

マンション管理士 管理会社を自ら設立

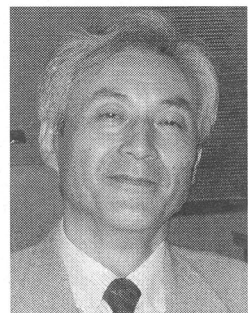
組合の現状を重視

日本マンション管理 11人全員が資格者

11人のマンション管理士が集まり、千葉県船橋市に新しいタイプのマンション管理会社を設立した。

新会社は日本マンション管理(株)(新目孝三社長)で、「マンション管理組合のための、マンション管理士による、マンション管理会社」がキャッチフレーズ。

マンション管理士は国家資格で、管理組合に対する助言などを行う専門家だが、マンション管理士自らが管理会社を立ち上げるのは「管理理念とする」。



新目 孝三社長
出資したマンション管理士11人は全員役員で、一級建築士や司法書士、弁護士などの資格を保有している。

「分譲マンションは、築年や規模などによって管理状態は様々。それぞれ固有の事情や特性があるため、まずは現状を正確に把握して解決策を考える必要がある」と、調査したときの経験がきっかけとなった。新目社長は「分譲マンションは、築年や規模などによって管理状態は様々。それぞれ固有の事情や特性があるため、まずは現状を正確に把握して解決策を考える必要がある」と、調査したときの経験がきっかけとなった。新目社長は

る。入居者の高齢化など一刻を争うケースもあるが、現実には管理会社などのカードが固く実態を改善していくことは難しい。管理予算が少ない小規模マンションについては、ネットワーキングによる管理コスト削減や管理費の透明性確保を最優先するなど、マンション管理士ならではの管理会社を目指す試みに注目が集まりそうだ。問い合わせ先は同社・電話047(436)166